

職業実践専門課程等の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 | | | | |
|--|---|-----------------------|--|-----------|--------------|-------|------|
| 北都保健福祉専門学校 | 平成5年3月29日 | 林 喜知 | 〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500 | | | | |
| 設置者名 | 設立認可年月日 | 代表者名 | 所在地 | | | | |
| 学校法人稻穂学園 | 平成5年3月29日 | 稻穂 実佳子 | 〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500 | | | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士認定年度 | 高度専門士認定年度 | 職業実践専門課程認定年度 | | |
| 医療 | 「医療」専門課程 | 看護学科(3年課程) | 平成20(2008)年度 | - | 令和 6(2024)年度 | | |
| 学科の目的 | 保健師助産師看護師法に基づき定められた、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に乗つ取り、看護師になるために、定められた必要な知識及び技能を教授する。以て社会医療に貢献する明るく心優しい有能な看護師を養成するため、学校教育法に基づき専修学校教育を行うことを目的とする。 | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 3 年 | 昼間 | ※単位時間、単位いずれかに記入 | 単位時間 | 単位時間 | 単位時間 | 単位時間 | 単位時間 |
| | | | 102 単位 | 79 単位 | 0 単位 | 23 単位 | 0 単位 |
| 生徒総定員 | 生徒実員(A) | 留学生数(生徒実員の内数)(B) | 留学生割合(B/A) | | 中退率 | | |
| 120 人 | 105 人 | 0 人 | 0 % | | 6 % | | |
| 就職等の状況 | ■卒業者数(C) : | 37 | 人 | | | | |
| | ■就職希望者数(D) : | 36 | 人 | | | | |
| | ■就職者数(E) : | 35 | 人 | | | | |
| | ■地元就職者数(F) : | 20 | 人 | | | | |
| | ■就職率率(E/D) : | 97 | % | | | | |
| | ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : | 56 | % | | | | |
| | ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : | 95 | % | | | | |
| ■進学者数 : | 1 | 人 | | | | | |
| ■その他 | | | | | | | |
| 就職未定者1名 | | | | | | | |
| (令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報) | | | | | | | |
| ■主な就職先、業界等 | | | | | | | |
| (令和6年度卒業生) 旭川医科大学病院・旭川赤十字病院・イムス札幌内科リハビリテーション病院・医療法人中島病院・医療法人徳洲会広徳洲会病院・医療法人徳洲会札幌徳洲会病院・医療法人中島病院・国立病院機構旭川医療センター・札幌北辰病院・社会医療法人北斗北斗病院・市立旭川病院・名寄市立総合病院・医療法人札幌山の上病院・医療法人社団慶友会吉田病院・学校法人日本教育財団首都医校(進学) 他 | | | | | | | |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 | | | | | | |
| 当該学科のホームページURL | https://hokuho.ac.jp/kango/ | | | | | | |
| 企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入) | (A : 単位時間による算定) | | | | | | |
| | 総授業時数 | | 0 単位時間 | | | | |
| | うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | | 単位時間 | | | | |
| | うち企業等と連携した演習の授業時数 | | 単位時間 | | | | |
| | うち必修授業時数 | | 単位時間 | | | | |
| | うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | | 単位時間 | | | | |
| | うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | | 単位時間 | | | | |
| | (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) | | 単位時間 | | | | |
| | (B : 単位数による算定) | | | | | | |
| | 総単位数 | | 102 単位 | | | | |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 | | 16 単位 | | | | | |
| うち企業等と連携した演習の単位数 | | 0 単位 | | | | | |
| うち必修単位数 | | 102 単位 | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 | | 16 単位 | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の演習の単位数 | | 0 単位 | | | | | |
| (うち企業等と連携したインターンシップの単位数) | | 0 単位 | | | | | |
| 教員の属性(専任教員について記入) | ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) | | | | | 4 人 | |
| | ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) | | | | | 3 人 | |
| | ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) | | | | | 0 人 | |
| | ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) | | | | | 2 人 | |
| | ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) | | | | | 0 人 | |
| | 計 | | | | | 9 人 | |
| | 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 | | | | | 9 人 | |

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今後の看護師に臨まれる能力として、コミュニケーション能力、臨床判断能力、対象や療養の場の多様化への対応が求められている。市内基幹病院だけではなく、多様な企業と連携し、学生の基礎的能力の修得を図る。また、実習前には、十分な打ち合わせを行い、教員も引率し企業側の指導者と連携をとる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と内部委員で構成される教育課程編成委員会を本校に設置し、年2回の会議を開催する。本委員会であげられた意見を参考にしつつ、学科会議で授業科目の開設、変更、授業内容の検討(内容の検討も授業方法も含む)を適宜行い、教育に反映させていく。改善した教育課程については、委員会に告知するとともに、継続的に検証をおこなっていく。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

| 名 前 | 所 属 | 任期 | 種別 |
|-------|------------------------------------|---------------------------|----|
| 佐藤 貴虎 | 旭川市立大学短期大学部副学長・短期大学部教授 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | ② |
| 糸田 英基 | 道北勤医協一条通病院リハビリテーション部部長 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | ③ |
| 片桐 洋介 | 医療法人稻仁会 旭川脳神経外科循環器内科病院リハビリテーション部部長 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | ③ |
| 佐藤 貴子 | 医療法人歓生会 豊岡中央病院 看護部 部長 | 令和6年8月1日～令和8年3月31日(1年8ヶ月) | ③ |
| 林 要喜知 | 北都保健福祉専門学校 校長 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | — |
| 開田 仁司 | 北都保健福祉専門学校 本部長 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | — |
| 吉田 幸史 | 北都保健福祉専門学校 理学療法学科 学科長 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | — |
| 川上 和敏 | 北都保健福祉専門学校 作業療法学科 学科長 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | — |
| 鳴海 蘭花 | 北都保健福祉専門学校 看護学科 学科長 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | — |
| 鈴木 純太 | 北都保健福祉専門学校 事務課 課長 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年) | — |
| | | | |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月02日 14:00～16:00

第2回 令和6年3月11日 13:00～15:00

第3回 令和6年8月01日 12:50～14:50

第4回 令和7年2月28日 13:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①現状では教員の臨床現場での研修が少ないという指摘を委員会から受けた。そこで、看護学科では研修回数や質を高める工夫を次年度に向けて検討している。その間の対応として、学生実習で学生を引率する教員は、連携病院先から小規模な研修会を度々受講し、それらの内容を学科会議あるいはオンラインによる共通掲示板等で教員全員が情報共有できるように対応してきた。
- ②臨床実習における学生グループの配置について、委員会から多様な疾患を経験できる対応が望ましいという意見が出されたため、学生グループごとの実習対象者の疾患や学生一人一人の習熟度を鑑み、可能な限りバランスの良い実習になるようにグループ配置の調整をおこなってきた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

看護基礎教育の実習は、既習の知識・技術・態度を統合して看護を実践しているプロセスを学ぶ重要な科目である。看護実践能力を実習で培い、実践としての看護学を学ぶとともに、専門職業人としての資質を育成する。連携医療機関とは、時代に応じた教育内容について意見交換を行い、毎年改善する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携医療機関と、事前打ち合わせを行い、学生のレディネス・課題等を共有する。連携医療機関側で、受け持ち患者を選定してもらい、教員・連携医療機関側の指導者が連携して、学生の指導を実施している。実習終了時には、指導者による実習評価をふまえ、担当教員が総合評価をおこなっている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科 目 名 | 企 業 連 携 の 方 法 | 科 目 概 要 | 連 携 企 業 等 |
|------------|---------------------------|--|--------------------------------------|
| 基礎看護学実習Ⅰ | 3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。) | 地域において、健康生活を支える病院施設の概要及び対象の療養環境を理解する。さまざまな健康障害をもつ対象の健康・生活上の課題を把握し、対象が必要とする看護を考え実践するための基礎的能力を養う。 | 旭川医療センター・市立旭川病院・中島病院・森山病院・吉田病院/8施設 |
| 基礎看護学実習Ⅱ | 3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。) | さまざまな健康障害をもつ対象の健康・生活上の課題を把握し、看護過程を通して健康回復に向けた看護を行うための基礎的能力を養う。 | 旭川医療センター・市立旭川病院・中島病院・森山病院・吉田病院/6施設 |
| 健康状態別看護実習Ⅰ | 3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。) | 成人・老年期の慢性期・回復期にある対象およびその家族を理解し、機能回復やセルフケア支援の看護を行うための基礎的能力を養う。 | 旭川医療センター・市立旭川病院・豊岡中央病院・森山病院・吉田病院/6施設 |
| 精神看護学実習 | 3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。) | 精神障害をもつ対象と、取り巻く周囲の人々を理解し、対象に応じた精神看護の基本的方法と精神保健医療福祉サービスの実際を学ぶ。援助者としての自分が相手に与える影響や相互の関係について認知し、自己を洞察する機会とする。 | 市立旭川病院・聖台病院 |
| 統合実習 | 3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。) | 保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち、これまで学習した知識・技術・態度を統合し、看護を総合的かつ継続的に実践する能力を身につける。 | 旭川医療センター・森山病院・道北勤医協一条通病院 |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の定める教職員研修規定では「教職員が職務と職責の遂行に必要な知識・技術等を習得し、それらの向上をはかることを研修の目的とする」と明記している。北海道看護教育施設協議会・専門学会等での研修を通して、看護教育に関する専門性やマネジメント力の向上について、スタッフのキャリア段階を考慮して取り組む。また、教員間で研修内容の速やかな共有化を心がけ、必要な改善策を進める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

| | | | |
|------|------------------------------|--------|-----------------|
| 研修名: | ペアレントレーニングと家族支援・心理教育プログラム講習会 | 連携企業等: | みらい福祉 |
| 期間: | 令和7年4月5日～6日 | 対象: | 小児科領域(臨床・施設・教育) |
| 内容 | 小児科領域の家族支援を学ぶ | | |
| 研修名: | SST初級研修会 | 連携企業等: | SST普及協会北海道支部 |

期間: 令和7年5月17日～18日

内容 精神科領域で実践されるSSTの基本を学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

| | | | |
|------|------------------------------|--------|--------------|
| 研修名: | 国試対策セミナー | 連携企業等: | メディックメディア |
| 期間: | 令和7年4月19日 | 対象: | 看護教員 |
| 内容 | 第114回国家試験の傾向と115回に向けた指導 | | |
| 研修名: | 看護師国家試験作問の基本 | 連携企業等: | 北海道看護教育施設協議会 |
| 期間: | 令和7年7月5日 | 対象: | 看護教員 |
| 内容 | 看護師国家試験問題作問のルールを知り、試験作成に役立てる | | |
| 研修名: | 実用的AI活用セミナー | 連携企業等: | 北海道中小企業同友会 |
| 期間: | 令和7年7月4日 | 対象: | AI活用を検討している方 |
| 内容 | 業務にAIを活用する具体的方法について | | |

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

| | | | |
|------|--|--------|---------------------|
| 研修名: | 第31回日本看護診断学会学術集会 | 連携企業等: | 日本看護診断学会 |
| 期間: | 令和7年8月2日～8月3日 | 対象: | 看護職 |
| 内容 | 看護過程と看護診断について考え、看護の質向上に寄与する | | |
| 研修名: | 第9回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会 | 連携企業等: | 日本リハビリテーション医学会 |
| 期間: | 令和7年10月23日～10月25日 | 対象: | リハビリテーションにかかわる医療関係者 |
| 内容 | 超高齢社会における課題を多職種が団結し発展を目指す | | |
| 研修名: | 発達障害児・知的障害児支援のためのSST講習会 | 連携企業等: | みらい福祉福士 |
| 期間: | 令和7年10月4日～10月5日 | 対象: | 小児科領域(臨床・施設・教育) |
| 内容 | 小児科領域の障害特性がある対象のSST | | |
| 研修名: | 北海道看護協会上川南支部「夏期研修会」 | 連携企業等: | 北海道看護協会上川南支部 |
| 期間: | 令和7年8月30日 | 対象: | 看護職・一般 |
| 内容 | 住み慣れた地域で安心して暮らすために、多様な背景を持つ人々を支える成年後見制度を学ぶ | | |
| 研修名: | 北海道看護協会上川南支部「看護師職能研修会」 | 連携企業等: | 北海道看護協会上川南支部 |
| 期間: | 令和7年10月4日～10月5日 | 対象: | 看護職 |
| 内容 | ICTを活用したあつたか地域連携 名寄周辺地域の保健医療連携活動を学ぶ | | |
| 研修名: | 北海道看護協会上川南支部「助産師職能研修会」 | 連携企業等: | 北海道看護協会上川南支部 |
| 期間: | 令和7年11月8日 | 対象: | 助産師・看護職 |
| 内容 | 特定妊婦の動向と地域連携の実際と課題 | | |

| 研修名： 北海道看護協会上川南支部 支部担当研修 | 連携企業等： 北海道看護協会上川南支部 | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|------------|---|---------|---|---------|---|
| 期間： 令和7年8月30日 | 対象： 看護職・医療職 | | | | | | | | |
| 内容 住み慣れた地域で安心して暮らすために、多職種で支えあうケアと地域のつながりを考える | | | | | | | | | |
| (2)指導力の修得・向上のための研修等 | | | | | | | | | |
| 研修名： 看護師国家試験作問の基本 | 連携企業等： 北海道看護教育施設協議会 | | | | | | | | |
| 期間： 令和8年3月予定 | 対象： 看護教員 | | | | | | | | |
| 内容 看護師国家試験問題作問のルールを知り、試験作成に役立てる | | | | | | | | | |
| 研修名： 2025年度看護管理者懇談会 | 連携企業等： 北海道看護協会上川南支部 | | | | | | | | |
| 期間： 令和7年8月9日 | 対象： 看護管理者等 | | | | | | | | |
| 内容 これからの看護人材育成を考える～コロナ禍を経験したZ世代看護師の現状と育成対策～ | | | | | | | | | |
| 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係 | | | | | | | | | |
| (1)学校関係者評価の基本方針 | | | | | | | | | |
| 学校関係者評価に基づき、教育活動及び学校運営を常に点検し、継続的な改善をすることで、地域社会の要請に対応できる学校組織を目指すと共に、学校情報の公開により学校の透明性を向上させる。その方針のもと、本校では、自己点検・自己評価に加えて、学生アンケートや保護者アンケートを実施することや評価項目数を増やすことで、学校関係者の評価がより客観的になるように協力して行く。教職員全体は決定された学校関係者評価に従い、教育活動及び学校運営を真摯にすすめる。 | | | | | | | | | |
| (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応 | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td><td>1. 理念、目的、育成人材像は定められているか 2. 学校の職業教育の特色を明確にしているか 3. 社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱いているか 4. 理念、目的、人材育成などが高校生やその保護者に周知されているか 5. 理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などを在学生、保護者、卒業生、地域住民、関係業者に周知されているか</td></tr> <tr> <td>(2)学校運営</td><td>6. 目的に沿った運営方針が策定されているか 7. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 8. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化がなされているか、有効に機能しているか 9. 情報システムによる業務の効率化が図られているか 10. 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 11. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 12. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか</td></tr> <tr> <td>(3)教育活動</td><td>13. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 14. 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 15. 学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか 16. 各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか 17. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 18. 関連分の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 19. 関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 20. 授業評価の実施・評価体制はあるか 21. 職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れているか 22. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 23. 資格取得のための指導体制やカリキュラムでの体系的位置づけはあるか 24. 非常勤講師との連携を深め、学生の実態にあった指導方法改善をはかっているか 25. 人材育成目標に向けた授業を行う要件を備えた教員を確保しているか 26. 望ましい教職員を確保するため、関連企業提携先の確保などのマネージメントを行なっているか 27. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員指導力養成などの資質向上のための取組がおこなわれているか 28. 学生の職業観育成の取り組みが図られているか</td></tr> </tbody> </table> | | ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 | (1)教育理念・目標 | 1. 理念、目的、育成人材像は定められているか 2. 学校の職業教育の特色を明確にしているか 3. 社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱いているか 4. 理念、目的、人材育成などが高校生やその保護者に周知されているか 5. 理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などを在学生、保護者、卒業生、地域住民、関係業者に周知されているか | (2)学校運営 | 6. 目的に沿った運営方針が策定されているか 7. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 8. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化がなされているか、有効に機能しているか 9. 情報システムによる業務の効率化が図られているか 10. 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 11. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 12. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか | (3)教育活動 | 13. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 14. 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 15. 学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか 16. 各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか 17. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 18. 関連分の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 19. 関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 20. 授業評価の実施・評価体制はあるか 21. 職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れているか 22. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 23. 資格取得のための指導体制やカリキュラムでの体系的位置づけはあるか 24. 非常勤講師との連携を深め、学生の実態にあった指導方法改善をはかっているか 25. 人材育成目標に向けた授業を行う要件を備えた教員を確保しているか 26. 望ましい教職員を確保するため、関連企業提携先の確保などのマネージメントを行なっているか 27. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員指導力養成などの資質向上のための取組がおこなわれているか 28. 学生の職業観育成の取り組みが図られているか |
| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 | | | | | | | | |
| (1)教育理念・目標 | 1. 理念、目的、育成人材像は定められているか 2. 学校の職業教育の特色を明確にしているか 3. 社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱いているか 4. 理念、目的、人材育成などが高校生やその保護者に周知されているか 5. 理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などを在学生、保護者、卒業生、地域住民、関係業者に周知されているか | | | | | | | | |
| (2)学校運営 | 6. 目的に沿った運営方針が策定されているか 7. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 8. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化がなされているか、有効に機能しているか 9. 情報システムによる業務の効率化が図られているか 10. 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 11. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 12. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか | | | | | | | | |
| (3)教育活動 | 13. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 14. 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 15. 学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか 16. 各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか 17. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 18. 関連分の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 19. 関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 20. 授業評価の実施・評価体制はあるか 21. 職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れているか 22. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 23. 資格取得のための指導体制やカリキュラムでの体系的位置づけはあるか 24. 非常勤講師との連携を深め、学生の実態にあった指導方法改善をはかっているか 25. 人材育成目標に向けた授業を行う要件を備えた教員を確保しているか 26. 望ましい教職員を確保するため、関連企業提携先の確保などのマネージメントを行なっているか 27. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員指導力養成などの資質向上のための取組がおこなわれているか 28. 学生の職業観育成の取り組みが図られているか | | | | | | | | |

| | |
|---------------|--|
| (4)学修成果 | 29. 卒業予定者(新卒者)の就職率の向上が図られているか |
| | 30. 資格取得率の向上が図られているか |
| | 31. 卒業生や在校生の社会的な活躍を把握し、評価しているか |
| | 32. 卒業生支援による学生のキャリア形成や学校教育活動の改善を進めているか |
| (5)学生支援 | 33. 退学率の低減は図られているか |
| | 34. 学生相談に関する体制は整備されているか |
| | 35. 学生の経済面に対する支援体制は整備されているか |
| | 36. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか |
| | 37. 新型コロナウイルス感染対策を担う組織体制はあるか |
| | 38. 各種ハラスマントの防止を心がけながら、教育環境の充実をはかる支援はなされているか |
| | 39. 保護者と適切に連携しているか |
| (6)教育環境 | 40. 卒業生への支援体制はあるか |
| | 41. 関連分野における業界との連携による再教育プログラムを行っているか |
| | 42. 施設・設備等は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか |
| | 43. 図書館・自習室利用の活性化が図られているか |
| | 44. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場について十分な教育体制を整備しているか。 |
| (7)学生募集 | 45. 防災体制は整備されているか |
| | 46. 高等学校等に対する情報提供等の取り組みを行っているか |
| | 47. 学生の募集は適正に行われているか |
| | 48. 学生募集活動において資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか |
| (8)財務 | 49. 入学選考は適正に行われているか |
| | 50. 法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した健全な学校運営がなされているか |
| | 51. 財務に関して会計監査が適切に行われているか |
| (9)法令等の遵守 | 52. 法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した、健全な学校運営がなされているか |
| | 53. 個人情報保護の対策がとられているか |
| | 54. 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に務めているか |
| (10)社会貢献・地域貢献 | 55. 評価結果を公開しているか |
| | 56. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか |
| | 57. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか |
| (11)国際交流 | 58. ヒトを対象とした臨床研究を進めるための規定集を整備しているか |
| | 59. ヒトを対象とする臨床研究推進のための研究担当者への支援を行っているか |
| (11)国際交流 | 該当なし |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

年度末の3月の学校関係者評価に従い、毎年4月に新たな重点目標を作成し、1年かけて実施し、自己点検自己評価や学校関係者評価につなげていく。学生の満足度の一層の向上を図って欲しいという意見を受け、時間割のスマホ確認システムの導入、わかりやすい授業への改善、質問の個別対応の奨励、学生イベント開催などを積極的に進めてきた。また、学生と保護者が家庭内で様々な問題共有ができるように、学校情報誌であるメールマガジンの内容充実を進めている。退学率の低減を進めて欲しいという意見に対しては、担任による対応をこれまで以上に丁寧に進めるとともに、カウンセリング制度を導入した。国家試験100%合格を目指す対策を検討して欲しいという意見を受け、学生の学生が効率よく学べるよう学習内容と進捗状況をこまめに評価していく改善を進めている。また、他校の対策の中で参考になる対応を本校でも加えてきた。組織業務の効率化を進めて欲しいという意見を受け、学科会議や各部署会議の回数を増やしたり、共有ファイルの電子化により、進行業務の見える化を進めている。教員の研修参加をより積極的に進めて欲しいという意見を受け、研修規定を一部変更し、研修内容の共有化をはかってきた。また、希望する教員には年間を通じて週1日の割合で臨床研修に参加してもらったり、関連企業による小規模研修会の回数を増やしてきた。SNSの活用を進めて欲しいという意見を受け、HPの刷新により、高校生、在校生、保護者等がスマホで閲覧しやすくなる改善を行うと共に、SNSによるニュースの発信回数や内容充実をはかってきた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|-------|----------------------------------|---------------------------|--------|
| 佐藤 貴虎 | 旭川市立大学短期大学部 副学長・教授 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | 教育等委員 |
| 糸田 英基 | 道北勤医協一条通病院 リハビリテーション部 部長 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | 病院等委員 |
| 片桐 洋介 | 医療法人稻仁会 旭川脳神経外科循環器内科病院 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | 病院等委員 |
| 佐藤 貴子 | 医療法人歓生会 豊岡中央病院 看護部 部長 | 令和6年8月1日～令和8年3月31日(1年8ヶ月) | 病院等委員 |
| 山下 敦規 | 旭川市保護司会理事 NPO法人旭川文学資料友の会事務局長 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | 地域等委員 |
| 脇坂 千尋 | 独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター 看護部 看護師 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年) | 卒業生等委員 |
| | | | |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すとともに、職業に関する理解や働くことの理解と意識を高めるため、実際の医療機関、施設、企業などと連携して実習を行う。また、職務に必要な知識、技能、能力や態度について実感を持って理解させる。職業意識形成に必要な専門知識・技能の取得を図り、個人の適正や志向に照らし具体的に進路を考える能力を育成する。実習終了後に報告書を提出させ、評価を検証する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|-------------------|------------------------|
| (1)学校の概要、目標及び計画 | 建学の精神、校訓、沿革 |
| (2)各学科等の教育 | 教育課程、講義概要 |
| (3)教職員 | 教職員数 |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | 臨床実習、臨地実習 |
| (5)様々な教育活動・教育環境 | オープンキャンパス、次世代人材職業体験受入れ |
| (6)学生の生活支援 | 奨学金 |
| (7)学生納付金・修学支援 | 修学支援新制度 |
| (8)学校の財務 | 財務 |
| (9)学校評価 | 学校評価、民間の評価機関等から第三者評価 |
| (10)国際連携の状況 | 該当なし |
| (11)その他 | 該当なし |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

| 必修 | (専門課程 看護学科) | | | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | 教員 | 企業等との連携 | | | | |
|------|-------------|------|--------|--|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|---------|--|--|--|--|
| | 分類 | | 授業科目名 | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | | | | | | | |
| | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 1 ○ | | | 教育学 | 人間が成長する上で、本人を取り巻く環境や人間関係の及ぼす影響は大きい。その重要性について認識を深め、人との関わり方について考える。学校教育に関わる様々な現象に触れ、学校の抱える問題について考える。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 2 ○ | | | 総合科学 | 化学と物理に関する基礎的知識を習得し、看護実践への応用ができるようにする | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 3 ○ | | | 生命科学 | 看護の対象である人間を理解するために、細胞レベルからの生物としての人間を理解する必要がある。そのため、「生物の原則」「生活習慣病」「感染症」などを理解し、専門基礎科目への導入を速やかにする。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 4 ○ | | | 情報科学 | 情報通信技術を取り入れ、情報を活用するための基本的な知識や技術を身につける | 1後 | 15 | 1 | △ | ○ | | ○ | ○ | | | | | |
| 5 ○ | | | 文章構成法 | 論理的思考・文章読解力・文章表現能力を養い、自己の考えを適切に表現し、事実を適切かつ、客観的に表現する能力を養う | 1前 | 15 | 1 | △ | ○ | | ○ | ○ | | | | | |
| 6 ○ | | | 英語Ⅰ | 英語を用いた表現方法や意思疎通の技術を学び、豊かな自己表現の能力を養う。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 7 ○ | | | 英語Ⅱ | 医療場面での会話・医療に関する題材を用いて、医療や看護に関する用語の理解と関心を深める。 | 2後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 8 ○ | | | 心理学 | 現代心理学の基礎知識を習得する。人間の心や行動を研究するための方法論を学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 9 ○ | | | 社会学 | 看護職として必要な保健医療における社会文化的側面について、国内外の事例を基に考え、医療実践につなげる。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 10 ○ | | | 倫理学 | 前半では人間の倫理、倫理学とはどのようなものであるかを理解させ、公判では生命倫理における主な問題や論点を取り上げ、現代における倫理的な問題について理解を深める。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 11 ○ | | | 人間関係論 | 他者を理解し、人間関係を形成するために必要な知識を学ぶ。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 12 ○ | | | 異文化理解 | アメリカの地理・歴史・慣習・文化・アメリカ人の気質・各地域について理解する。 | 2前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 13 ○ | | | スポーツ科学 | スポーツにおける様々な事象を心理学の視点から改めて見直すことを通じて、不適応やメンタルヘルスなどの現代的な健康課題を捉える手がかりを得る。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |

| (専門課程 看護学科) | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|------|-----------|---|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|---------|
| 必修 | 分類 | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | 教員 | 企業等との連携 |
| | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | | | |
| 14 | ○ | | レクリエーション論 | 遊びや活動・企画を通して、健康の保持増進・集団活動の方法の一つを学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ |
| 15 | ○ | | 解剖生理学 I | 人体を構成する細胞、組織、器官の各構造を学んだあと、消化器・血液・体液・循環器の構造を学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 16 | ○ | | 解剖生理学 II | 泌尿生殖器・内分泌・運動器・神経系・感覚器を中心学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 17 | ○ | | 解剖生理学 III | 生体の機能とそのメカニズムについて学ぶ、消化器・呼吸器・循環器・腎泌尿器・生殖器系・免疫・内分泌を中心に学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 18 | ○ | | 解剖生理学 IV | 骨格筋・神経・感覚器・運動機能の生理機能を系統的に学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 19 | ○ | | 生化学 | 栄養と代謝について理解し、代謝産物の排泄について学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 20 | ○ | | 微生物学 | 病原微生物の感染のメカニズム、これに対する生体防御反応、ならびに滅菌・消毒などについて学び、感染症の発生と予防に関する基礎知識を習得する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 21 | ○ | | 疾病論総論 | 疾病の原因や発生病理、形態と機能及び代謝変化の原理を理解する。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 22 | ○ | | 疾病論各論 I | 呼吸器系、循環器系、血液・造血器系疾患を持つ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、診断・治療の方法を理解する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 23 | ○ | | 疾病論各論 II | 消化器系、脳神経系、内分泌・代謝疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、診断・治療の方法を理解する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 24 | ○ | | 疾病論各論 III | 自己面積系疾患、運動器系の疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、診断・治療の方法を理解する。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 25 | ○ | | 疾病論各論 IV | 感覚器系、腎・泌尿器系、女性生殖器系疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、診断・治療の方法を理解する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 26 | ○ | | 治療論 I | 薬理作用の基礎知識に基づき、主な薬物の特徴、作用機序、人体への影響および薬物の管理について理解する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 27 | ○ | | 治療論 II | 健康にとっての栄養の意義と病態栄養について理解し、ホメオスタシスについて考える。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 28 | ○ | | 治療論 III | 疾病の回復を促進する各治療の還俗を理解する。 | 2前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |

| | (専門課程 看護学科) | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|------|------------|---|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|---------|
| | 分類 | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | 教員 | 企業等との連携 |
| | 必修 | 選択必修 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | | | |
| 29 | ○ | | 治療論IV | 疾病的診断・回復を促進する診断法・治療法の原則を理解する。 | 2前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 30 | ○ | | リハビリテーション論 | リハビリテーションの概念と技術を学ぶ。疾病や障害をもちらながらも「生活する人」としてとらえ、看護の本質である「その人らしく生きること」を支援し、多職種と連携しながらQOLを高める看護看護に活用できる基礎的知識・技術を習得する。 | 2前 | 15 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | |
| 31 | ○ | | 保健医療論 | 保健医療福祉の意義と仕組みについて、総合的に理解し、人々の健康の保持・増進のために活用できる基礎的能力を養う。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 32 | ○ | | 公衆衛生学 | 健康増進・疾病予防および疾病構造の変化とそれを取り巻く社会環境を理解する。地域集団における健康の保持・増進のための組織的な保健活動を理解する。 | 2前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 33 | ○ | | 社会福祉論 | わが国における福祉の動向を捉え、社会福祉に関する法制度、諸問題などについての理解を深める。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 34 | ○ | | 社会保障論 | わが国における福祉の動向を捉え、医療との関わりを中心に社会福祉に関する法制度、諸問題などについての理解を深める。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 35 | ○ | | 関係法規 I | 法の基礎知識と保健・医療・看護における法規を学び、看護師としての業務と責任を自覚する。多職種連携の基本となる、各職種の法的位置づけを学ぶ。 | 2後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 36 | ○ | | 関係法規 II | 看護を取り巻いている関係法規を学び、看護に役立てる基盤とする。最新の法改正・今後の課題を概観する。 | 3後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 37 | ○ | | 基礎看護学概論 | 各看護学の基礎となる看護の概念を学び、目的・役割・機能を理解する。また、看護実践の基盤となる、倫理および看護職の活動の拡がりを学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 38 | ○ | | 臨床看護総論 | 「健康」「ニーズ」および「あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会」という概念に注目し、それらの関連から臨床看護を理解する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | |

| (専門課程 看護学科) | | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|------|---------------|--|---------|------|-----|------|----|----|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | 教員 | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | | | |
| 39 | ○ | | 基礎看護学 方法論Ⅰ | 看護援助に共通する、看護技術であるコミュニケーション、学習支援を演習を交えながら実施する。体調者・家族のソーシャル・サポート、価値観を守りながら、意思決定支援できる基礎とする。 | 1 前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 40 | ○ | | 基礎看護学 方法論Ⅱ | 看護を学ぶにあたり基本となる、医療安全の考え方を中心に学ぶ。演習を取り入れながら、援助の実際を学習する。 | 1 前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 41 | ○ | | 基礎看護学 方法論Ⅲ | 対象者の状態を正確に判断するために必要な生命兆候や全身状態を系統的に把握するための基礎的知識と技術を習得する。 | 1 前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 42 | ○ | | 基礎看護学 方法論Ⅳ | 看護の対象となる人のニーズに応じ、対象にとって必要な看護を見極め、実践するための方法論として看護過程を学ぶ。 | 1 後 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 43 | ○ | | 基礎看護学 方法論Ⅴ | 対象にとっての環境、活動・休息の意味を理解し、健康的な生活を送るための知識と援助方法を習得する。 | 1 前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 44 | ○ | | 基礎看護学 方法論Ⅵ | 人の生命維持や生活に重要な意味を持つ食事と排泄について、対象の状態に応じた援助を決定するアセスメントの方法と援助の実際を学ぶ。 | 1 前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 45 | ○ | | 基礎看護学 方法論Ⅶ | 清潔の意義を理解し、各清潔援助の援助方法を習得する。衣服を身につけることの意義を理解し、寝衣の交換方法を習得する。 | 1 後 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 46 | ○ | | 基礎看護学 方法論Ⅷ | 診療の補助に関する援助方法を習得する。死にゆく人と家族の心理を理解し、看取りのケアと死亡時の看護を学ぶ。 | 1 後 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 47 | ○ | | 基礎看護学 方法論Ⅸ | 検査を受ける患者の苦痛を理解し、安全・安楽な援助技術を学ぶ。薬物療法に関する基礎知識・看護について理解し、その役割を学ぶ。 | 2 前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 48 | ○ | | 地域・在宅 看護概論 | 地域・在宅看護の対象は、健康レベルやライフステージなどがさまざまな「あらゆる人々」であり、地域の「あらゆる場所」で行われる。人々の暮らしに注目した、講義・演習を行う。 | 1 後 | 15 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |

| (専門課程 看護学科) | | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|------|-------------|---|---------|------|-----|------|----|----|----|---------|
| 必修 | 分類 | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | 教員 | 企業等との連携 |
| | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | | | |
| 49 | ○ | | 地域・在宅看護方法論Ⅰ | 家族に生じる健康問題、それに関連した要因への看護援助について家族看護の諸理論を学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | ○ |
| 50 | ○ | | 地域・在宅看護方法論Ⅱ | 住み慣れた地域で療養生活を行う上で、療養者が必要な社会資源にはどのようなものがあるのか学び、訪問看護がどのように行われているのか学ぶ。 | 2後 | 15 | 1 | ○ | | ○ | ○ | |
| 51 | ○ | | 地域・在宅看護方法論Ⅲ | 訪問看護の基本技術と療養者の生活支援技術が理解できる。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 52 | ○ | | 地域・在宅看護方法論Ⅳ | 在宅療養する対象の健康状態に応じた看護と各社会資源を活用しながら療養生活を送る在宅療養者の実際が理解できる | 3前 | 30 | 1 | ○ | | ○ | ○ | |
| 53 | ○ | | 地域・在宅看護方法論Ⅴ | 事例展開を通して在宅看護の特徴が理解できる | 3前 | 15 | 1 | ○ | | ○ | ○ | |
| 54 | ○ | | 成人看護学概論Ⅰ | 成人期にある対象の特徴を理解し、成人の多様な健康状態や健康問題に対応するための看護の基本的な考え方や方法を学ぶ。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | ○ | ○ | |
| 55 | ○ | | 成人看護学概論Ⅱ | 成人の健康な生活を維持・増進するための看護の役割を学ぶ。 | 2前 | 15 | 1 | ○ | | ○ | ○ | |
| 56 | ○ | | 成人看護学方法論Ⅰ | 生命の危機状況および周手術期にある対象と家族を理解し、手術侵襲や危機的状況からの回復に必要な看護を学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 57 | ○ | | 成人看護学方法論Ⅱ | 慢性病患者を理解し、生涯にわたり自己管理を必要とする対象と家族のセルフケア能力を高めるための看護を学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | ○ |
| 58 | ○ | | 成人看護学方法論Ⅲ | 障害がある人の生活とリハビリテーションを支援する看護を学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 59 | ○ | | 成人看護学方法論Ⅳ | 終末期にある対象とその家族の状態を理解し、その人らしいQOLを尊重した看護を学ぶ。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | ○ |
| 60 | ○ | | 老年看護学概論 | 高齢者の特性を様々な側面から理解する。疑似体験等を実施しながら、高齢者への理解を深める。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |
| 61 | ○ | | 老年看護学方法論Ⅰ | 高齢者が生活を円滑に進めるための援助を学ぶ。高齢者のリスクマネジメントの概要について理解する。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | ○ | ○ | |

| (専門課程 看護学科) | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|------|---------------|---|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | 教員 | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | | | |
| 62 | ○ | | 老年看護学 方法論Ⅱ | 高齢者の健康障害に対する診断と健康段階や治療過程における援助方法について理解する。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ |
| 63 | ○ | | 老年看護学 方法論Ⅲ | 高齢者の健康の維持・増進、QOL向上への支援を目指し、老年期の特徴や対象がその人らしく生きることを重視した看護を展開する。 | 2後 | 15 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | |
| 64 | ○ | | 小児看護学 概論 | 子どもをとりまく社会との関連と子どもの人権から小児看護の役割を理解する。子どもの健康的な保持増進・疾病的予防について学習し、これから的小児看護についても概観する。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 65 | ○ | | 小児看護学 方法論Ⅰ | 子どもの心とからだの健全な発達を援助するため、成長発達過程を理解し、子ども自宅の健康生活の意義や養育のあり方を学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | |
| 66 | ○ | | 小児看護学 方法論Ⅱ | 健康障害をもつ子どもとその家族の状況を理解し、健康障害からの回復および健康的な保持・増進を促す看護を実施するための基礎的知識を身に付ける。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 67 | ○ | | 小児看護学 方法論Ⅲ | 子どもの健康状態や成長発達に合わせて援助するために必要な基本的技術を学ぶ。既習の知識を統合し、判断力や問題解決能力を高め、小児看護の役割について考えを深める。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | |
| 68 | ○ | | 母性看護学 概論 | 母性の概念を通して、母性看護の対象とその基盤となる社会の動向を学ぶ。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 69 | ○ | | 母性看護学 方法論Ⅰ | 女性のライフサイクル各期における性や健康、身体的心理社会的变化と看護ケアに関する基礎的知識を学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 70 | ○ | | 母性看護学 方法論Ⅱ | マタニティーサイクルにある対象の特徴と看護を学ぶ。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ |
| 71 | ○ | | 母性看護学 方法論Ⅲ | 周産期の事例をもとに看護過程の展開を学ぶ。 | 2後 | 15 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ |

| (専門課程 看護学科) | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|------|---------------|---|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | 教員 | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | | | |
| 72 | ○ | | 精神看護学概論 | 精神障害の人権擁護や社会の変革という課題に目を向ける重要性を学ぶ。また、人に対する想像力や倫理観を育むことを目指す。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 73 | ○ | | 精神看護学方法論Ⅰ | 精神疾患・治療について理解し、看護の基礎を学ぶ。精神科看護師として、知っておくべき法制度を学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 74 | ○ | | 精神看護学方法論Ⅱ | 精神障害をもつ入へのケアの基本的な方法、回復を支える治療的アプローチを学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | |
| 75 | ○ | | 精神看護学方法論Ⅲ | 自分をみる自分と言う視点を獲得することを目指す。患者の身体面・心理面・社会面のアセスメントから看護援助の方向性を見出す。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | |
| 76 | ○ | | 看護管理と国際・災害看護 | 看護活動を円滑にするための看護管理のあり方を理解する。看護の国際貢献や災害看護に関する基本的な理解を深める。 | 3通 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | ○ |
| 77 | ○ | | 診療の補助技術における安全 | 医療の質と安全の確保に必要な思考と技術について学ぶ。 | 3前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | ○ | |
| 78 | ○ | | 臨床看護の実践 | 多重課題を通して、知識と技術を登校した適切な判断を学び、自己の看護実践能力を養う。 | 3通 | 30 | 1 | △ | ○ | | ○ | ○ | |
| 79 | ○ | | 看護研究 | 看護における研究の意義とプロセスを学び、看護研究の基礎的能力を養う。 | 3通 | 30 | 1 | △ | ○ | | ○ | ○ | |
| 80 | ○ | | 基礎看護学実習Ⅰ | 地域において健康生活を支える病院施設の概要、対象の療養環境を理解する。さまざまな健康障害をもつ対象の健康・生活上の課題を把握し、対象が必要とする看護を考え実践するための基礎的能力を養う。 | 1通 | 45 | 1 | | | | ○ | ○ | ○ |
| 81 | ○ | | 基礎看護学実習Ⅱ | さまざまな健康障害をもつ対象の健康・生活上の課題を把握し、看護過程を通して健康回復に向けた看護を行うための基礎的能力を養う。 | 2前 | 90 | 2 | | | | ○ | ○ | ○ |
| 82 | ○ | | 地域・在宅看護実習 | 住み慣れた地域で生活される療養者とその家族を支える在宅看護の活動の場を体験し、在宅看護の活動の方法と実際を学ぶとともに看護職の役割を考える。また、療養者とその家族に関わる地域における保健医療福祉サービスと看護職との協働を考える | 3通 | 90 | 2 | | | | ○ | ○ | ○ |

| (専門課程 看護学科) | | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|------|------------|--|---------|------|-----|------|----|-----------|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | 場所 | 教員 | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | | | |
| 83 | ○ | | 健康状態別看護実習Ⅰ | 成人期・老年期の慢性期・回復期にある対象およびその家族を理解し、機能回復やセルフケア支援の看護を実践するための基礎的能力を養う。 | 2後 | 90 | 2 | | ○ | ○ ○ ○ ○ | | |
| 84 | ○ | | 健康状態別看護実習Ⅱ | 健康の危機的状況にある成人期・老年期の対象とその家族を理解し、状況に応じた生命の維持または健康の回復への看護を行うための基礎的能力を養う。 | 3前 | 90 | 2 | | ○ | ○ ○ ○ ○ | | |
| 85 | ○ | | 健康状態別看護実習Ⅲ | 成人期・老年期にある対象とその家族を理解し、病気とともにその人らしく生きることを支える看護を行うための基礎的能力を養う | 3通 | 90 | 2 | | ○ | ○ ○ ○ ○ | | |
| 86 | ○ | | 実習準備実習 | 臨床歓談能力の基盤となる基礎的な専門知識の活用方法を学ぶとともに、学習意欲を高め、対象の理解と常に変化する患者の状態に対応する力を身につける。 | 2通 | 30 | 1 | | ○ | ○ ○ ○ ○ ○ | | |
| 87 | ○ | | 高齢者施設実習 | 地域で生活する高齢者の特性を理解し、日常生活を営むための健康を支える看護を実践できる基礎的能力を養う。 | 1後 | 30 | 1 | | ○ | ○ ○ ○ | | |
| 88 | ○ | | 専門職連携実習 | 多様な場で暮らす、さなざななライフステージ・健康レベルにある対象の健康や生活を支える看護の実践に向けて、多職種と連携・協働する基礎的能力を養う。 | 3通 | 30 | 1 | | ○ | ○ ○ ○ | | |
| 89 | ○ | | 小児看護学実習Ⅰ | 健康な子どもの成長・発達とその特徴に応じた関わりを理解し、各段階に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。子どもを取り巻く環境の特徴と健全な育成に関わる行政機関の機能・役割を学ぶ。 | 2後 | 30 | 1 | | ○ | ○ ○ ○ | | |
| 90 | ○ | | 小児看護学実習Ⅱ | 各健康レベルにある小児とその家族を理解し、必要な看護を実践するための基礎的能力を養う。 | 3通 | 45 | 1 | | ○ | ○ ○ ○ ○ | | |

| (専門課程 看護学科) | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|------|---------|---|---------|---------------|-----|------|----|----------|----|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | 教員 | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | | | |
| 91 | ○ | | 母性看護学実習 | 妊娠褥婦及び新生児への看護と、女性の一生を通じた健康の維持・増進・疾病予防にかかる看護を理解し、あらゆる対象に応じた看護が実践できる基礎的能力を養う | 3通 | 60 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 92 | ○ | | 精神看護学実習 | 精神に障害を持つ対象と、取り巻く周囲の人々を理解し、対象に応じた精神看護の基本的方法と精神保健医療福祉サービスの実際を学ぶ。援助者としての自分が相手に与える影響や相互の関係につちえ認知そ、自己を洞察する機会とする。 | 3通 | 90 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 93 | ○ | | 統合実習 | 保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち、これまで学習した知識・技術・態度を統合し、看護を総合的かつ継続的に実践する能力を身につける。 | 3通 | 90 | 2 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 94 | ○ | | 看護技術実習 | 保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち、これまで学習した知識・技術・態度を統合し、看護を総合的かつ継続的に実践する能力を身につける。 | 3通 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | ○ | |
| 合計 | | | 94 科目 | | | 102 単位 (単位時間) | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|---------------------------------------|--|----------|-----|
| 卒業要件：学則第22条にあげる授業科目のすべての合格した者 | | 1学年の学期区分 | 2期 |
| 履修方法：全科目必修科目とし、各科目の時間又は3分の2以上出席しなければ評 | | 1学期の授業期間 | 21週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。